



ODAのあり方に関する検討

これまでの議論の概要

2010年4月

外務省 国際協力局



目次

ODAの現状

- ◆ これまでの我が国のODA
- ◆ ODAを巡る環境の変化

理念・基本方針

改革の項目と具体策（案）

- ◆ 国民の理解と支持を得るための努力
- ◆ 多様な関係者との連携
- ◆ 我が国の積極的な貢献に向けた取組
- ◆ 予算を最大限活用するための努力
- ◆ JICA



1. これまでの我が国のODA

戦後の外交理念:

国際社会の平和と繁栄が我が国の平和と繁栄に直結



アジアにおいて「開発」重視の外交: その手段としてのODA

→ 東アジア地域は「開発」を通じて安定と成長を実現
(=日本外交の大きな成果)



◆対象地域の拡大

→我が国の市場拡大、対日感情改善、国際的地位向上に貢献

◆きめの細かい日本のODA自体にも高い評価

これまでのODAは日本外交の重要な手段として成功



2. ODAを巡る環境の変化

国際環境

グローバル化の進展

→ 我が国に影響する地理的範囲と課題の拡大

新興国の台頭

開発協力の資金・主体の多様化・増加

→ ODAの相対的役割の変化

これまで以上に我が国の利益
は国際社会の利益と切り離せ
ないものに

- ◆ 日本の平和と繁栄のため、国際社会全体の共同利益への貢献が一層必要
- ◆ これからのODAは、国際社会の新たな課題への対応と我が国のプレゼンス向上への貢献が必要

国内環境

経済・財政悪化とODA予算大幅削減

ODAへの共感の低下

- ・ 戦後復興～高度経済成長の経験がない世代の増加

国民の意識の内向き指向

- ◆ 国民の強力な理解・支持
- ◆ より戦略的・効果的な国際協力の実施

が必要



3. 理念・基本方針①

基本的考え方

- ◆我が国の平和と豊かさは、世界の平和と繁栄の中でこそ実現可能との信念の下、引き続き、国際社会の様々な課題を解決するために積極的に貢献し、それにより、日本にとってより良い国際環境を創造していく。
- ◆グローバル化が進み、国境の垣根が低くなった今、ODAは決して先進国から途上国への“施し”ではなく、日本を含む世界の共同利益追求のための“手段”。



3. 理念・基本方針②

基本方針(案)

①重点分野

- ◆ 国際社会の新たな課題に対応した重点的援助分野への支援強化を打ち出す
→ 貧困削減(MDGs達成への貢献)、平和構築、持続的経済成長(含:環境)
- ◆ 公約の着実な実施(アフリカ支援倍増、アフガニスタン支援、鳩山イニシアティブ等)

②対象地域・国

- ◆ 援助のメリハリを付けることにより、戦略性を高める
- ◆ メリハリを付けるにあたっては、上記重点分野との関係、対象国の国造りへの姿勢、対象国の開発目標、我が国の開発コミットメント、我が国との二国間関係等の基準に照らし総合的に判断(その際、重点化の負の影響が強すぎる地域・国への対応にも留意)
- ◆ ODA卒業国との協力のあり方も検討

③援助のスタイル

- ◆ 日本の特長を活かす(欧米の財政支援中心の援助や新興国のハコモノ中心の援助とは異なるキメ細かい援助の実施)
→ ハコ、ヒト、システムを一体的に支援する包括的援助を推進
(例:病院建設・医療人材育成・保健制度整備 等)
- ◆ 民間企業、NGO、国際機関等とこれまで以上に連携(7頁参照)
- ◆ 成果(アウトカム)重視への発想の転換
(個別案件において定量的なアウトカムをできる限り明確化等)



4. 改革の項目と具体策(案)①

1. 国民の理解と支持を得るための努力

(1)「何を」、「誰に」、「どのように」を明確にした広報戦略

- ◆「何を」→ 理念と基本方針をわかりやすく説明
- ◆「誰に」→ オピニオンリーダーと地方在住の市民を重点ターゲットに
- ◆「どのように」→ 「見える化」と「参加」の徹底

(2)具体策(案)

- ◆ 途上国支援に共感がない世代や職業の人々にも、援助との「つながり」の意識が持てるような説明・取組
 - ODA広報TV番組・JICA・HPの全面刷新(「参加型」化、地方放送の拡充等)
 - イベント、ウェブサイト、雑誌等を組み合わせたメディアミックスの推進
- ◆ 参加型・体験型広報の拡充
 - 現場視察支援、JICA国際センターを拠点とする広報強化等
- ◆ 「見える化」の徹底
 - ODAプロジェクトを体系的に可視化できるよう新HPを立ち上げ
- ◆ 国民による開発問題への自発的貢献の拡大を促す
 - 国民が開発に関連した募金や寄付を活発に行えるよう制度の創設や拡充を検討



4. 改革の項目と具体策(案)②

2. 多様な関係者との連携

(1) 開発ニーズ・主体の増加と多様化によるODAの役割の変化に対応することが必要

- ◆ 多様な関係者との連携の推進(民間企業、NGO、国際機関等)
- ◆ 新たな資金源の開拓

(2) 具体策(案)

- ◆ 多様な関係者との対話の促進

- 経済界、NGO、学界、言論界等のあらゆる関係者が参加する対話の枠組み

- ◆ 多様な援助手法の整備

- 民間企業等: 民間資金、OOFとの連携強化

- (JICA海外投融資、CSR活動との連携、BOPビジネス促進)

- NGO: NGO支援スキームの柔軟化

- (予算・支援対象範囲の拡充、NGOによる自己負担の廃止、「国際協力における重点課題」案件については複数年事業を一括して承認)

- 国際機関: マルチ・バイ連携強化

- 新興ドナー・中進国: 南南協力の一層の促進、中進国支援の拡充

- (中進国向け円借款の対象分野の拡大、中進国を超える国への円借款供与等)



4. 改革の項目と具体策(案)③

3. 我が国の積極的な貢献に向けた取組

(1) 国際的な議論のリード・構想の提示

- ◆ 地球規模課題への積極的関与:

- 我が国援助政策の国際的主流化を目指し、特定分野での具体的パイロットプロジェクトを実施 等

- ◆ MDGs達成への貢献:

- 本年秋の国連首脳会合に向けて具体策を打ち出していく

- ◆ 課題解決への新たな理念・アプローチの提示:

- 人間の安全保障

(2) 日本型技術・システムの普及

- ◆ 日本の企業等の活力を活かしたスキームの検討

- ◆ 日本企業が優位性を持つ分野での援助



4. 改革の項目と具体策(案)④

4. 予算を最大限活用するための努力

(1) 援助実施手段のあり方の見直し

◆ 無償・有償・技協のシナジー効果

→ プログラム・アプローチの強化

(プロジェクトの積み重ねによる手法から、途上国の開発課題から必要なプロジェクトをプログラム化し、3スキームの援助手法を有機的に活用)

◆ 既存のスキームを見直し

→ 民間提案型援助手法の更なる活用、外貨建て借款の導入、環境・気候変動対策の強化

(2) 援助実施プロセスの改善

◆ 現場主義の強化(現地ODAタスクフォースの位置付け及び役割の明確化)

◆ 案件形成から実施までのプロセスの迅速化

(借入国の調整能力等強化、現地モニタリング強化等円借款の更なる迅速化策)

◆ コスト縮減努力の継続と幅広い企業からの事業参加の促進(入札不調対策)

◆ PDCA各段階の取組の強化

(3) 評価のフィードバック確保



5. 改革の項目と具体策⑤

5. JICA

(1) 新たなODAの下でのJICAの役割

- ◆ ODAの全形態(円借款、無償資金協力、技術協力)の実施機関
→ODAの効果的・効率的実施に貢献するよう努力
- ◆ 国民の理解・支持獲得のための「拠点・足がかり」
→地方拠点、JOCV等のOB/OG
- ◆ 多様な関係者との連携の「結節点」
→NGOとの関係、企業のCSRやBOP支援
- ◆ ODAの「知恵袋」としての役割
→国際的な援助潮流の研究・調査、知的発信力

(2) JICA自身の取組

＝現場主義の徹底と現場の実情に即した事業構想の強化

(3) 行政刷新会議の事業仕分け結果の着実な実施